

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議員
原口 剣生
(久留米市)

Q 新型コロナウイルスから県民の命を守る医療体制の確保や、「アジア防疫センター(仮称)」の整備に向けた取り組みについて。

A 入院病床は現在490床を確保、当面の目標である570床の確保について関係医療機関と調整している。宿泊療養施設は北九州市、福岡市、久留米市内の3つのホテルで合計826室を確保し、合計1200室の確保に向けホテル事業者と調整している。検査体制は帰国者・接触者外来を31カ所から59カ所に増やし、ドライブスルー方式などで診察、検体採取する専用外来を県内17カ所に設置した。現在、県と両政令市の保健環境研究所と民間検査機関を合わせて1日850件程度のPCR検査が可能。「アジア防疫センター(仮称)」については、5月の九州地方知事会議で設置への協議開始を提案。国に設置を働きかけていく。また、福岡県への誘致につながるよう今年度開催する「ワンヘルス国際フォーラム」を通して機運を醸成していきたい。

Q 中学及び高校の全国大会中止関連で県大会も

中止となったが、最終学年である中学3年・高校3年生が練習の成果を発表する場の設定は重要。県は積極的に関わるべきだ。

A 県教育委員会と連携しながら代替大会の在り方について検討してきた。県教委は関係団体と協議を進めており、県としても予算措置などできる限り支援する。県教委は代替大会の開催に際しては、統一した大会テーマを掲げるなど、3年生にとつて思い出に残る大会になるよう主体的に関わっていく。

Q 日田彦山線の復旧問題について、JR九州とどのような交渉をしたのか。今議会に基金設置条例などを提案しているが、どのような振興策を念頭に置いているのか。

A 栗原議長とJR九州本社を訪ね、青柳社長に、一日も早く彦山駅から宝珠山駅までを専用道区間とするBRT(バス高速輸送システム)で復旧し、将来にわたり維持すること、地域の思いを受け止め、一緒に利便性の向上、地域振興に取り組むことを要請した。BRTを活かして地域の発展につなげていくには長期的な取り組みが必要で、基金創設を提案。基金を活用した具体的な振興策は、東峰村や添田町と協議しながら検討し、地域の皆さまと一緒に

なっており、このため今年度、県教委としては国の加配定数などを最大限活用し、特に小中学校の最終学年について、地域の感染の状況に応じた少人数編成の取り組みを支援していく。また、遠隔教育や分散授業など、コロナ後の学校教育の在り方を検討しつつ、必要な教職員定数の改善を国に強く要望していく。



民主県政議員団
大田 京子
(福岡市南区)

Q 新型コロナウイルス感染症対策について、これまで議会に提出した、知事に提言書を提出した。進捗状況は。

A 103項目の提言をいただき、現在実施済みまたは一部実施済みが9割を超える。具体的には、PCR検査は帰国者・接触者外来を31カ所から59カ所に増やし、ドライブスルー方式などで診察、検体採取を実施する専用外来を県内17カ所に設置。必要なPCR検査が迅速に行える体制を確保している。労働者等の支援は、失業者等を対象に県の会計年度任用職員という形で募集し50人

を採用。学生、留学生を含め働く場を失った人に、市町村と連携して「緊急短期雇用創出事業」を実施し、6月3日時点で約1千人が就職を決定している。

Q 新型コロナウイルスの感染予防のため、少人数級を実現できる学校から実施すべきだ。

A 小中学校における少人数級については、従来の教科指導、生徒指導の面に加え、感染症予防など児童生徒の安全・安心の見点からも重要な取り組みであると認識して

いる。このため今年度、県教委としては国の加配定数などを最大限活用し、特に小中学校の最終学年について、地域の感染の状況に応じた少人数編成の取り組みを支援していく。また、遠隔教育や分散授業など、コロナ後の学校教育の在り方を検討しつつ、必要な教職員定数の改善を国に強く要望していく。

Q 知事が復旧会議も開かず日田彦山線の鉄道復旧を断念し、BRTの延長という決断に至った経緯を問う。

A 自身、鉄道での復旧を目指し、東峰村長・添田町長をはじめ県議会と一緒に要望などの活動を重ねてきた。しかし、壁厚く、2月の国会審議で「最終的には鉄道会社の判断である」という最終的な判断が示された。力が及ばず、申し訳なく思っている。今ある状況の中で地域にとつて一番いいかたちで解決していくには、①地域の皆さまにとつてより一層利便性が高まる②交通ネットワークが長期に継続できる③観光や経済の振興につながるという観点や、大分県側が鉄道や全線BRTでの復旧を求めていることなどを総合的に判断することが必要であり、苦渋の策としてBRT延伸案の提案に至った。一日も早い復旧を成し遂げるべく、JR九州との協議、地域の振興に全力を尽くす。

に取組む。「福岡県ウェブ観光案内所」では問い合わせにきめ細かく対応し、本県への旅行意欲を高め、訪れた際の満足度の向上を図っていく。加えて福岡の安全・安心とその魅力を伝える動画を制作する。動画では、県内在住の留学生の協力



公明党
高橋 雅成
(福岡市博多区)

Q 新型コロナウイルス感染症対策として発熱者専用外来の設置が必要。発熱者がコロナ感染症か否か直ちに判断できる仕組み作りを提案する。

A 発熱者専用の外来や病棟を設け、積極的に受け入れることは、地域住民やかかりつけ医に安心感を与える取り組みだと考える。インフルエンザの流行期である秋以降、新型コロナウイルス感染の再拡大が重なる、インフルエンザを疑うべきか、新型コロナウイルスか、不明な発熱患者が増えることが想定される。帰国者・接触者外来や医師会等が設置している専用外来に加え、発熱者専用外来が必要かどうかを行政、県医師会、大病院などからなる「新型コロナウイルス感染症対策協議会」などの場で意見を聞いていきたい。

Q 新型コロナウイルス感染症の影響で県への訪日外国人客は激減している。いかに誘客に取り組むか。

A 国の入国規制が緩和され、本県への直行便が再開された国・地域を中心に、県内観光情報の発信などSNSによるデジタルでのプロモーション

に取組む。「福岡県ウェブ観光案内所」では問い合わせにきめ細かく対応し、本県への旅行意欲を高め、訪れた際の満足度の向上を図っていく。加えて福岡の安全・安心とその魅力を伝える動画を制作する。動画では、県内在住の留学生の協力

者の招聘といったリアルなプロモーションは、感染の収束状況を注視しつつ、事業効果を見極めながら実施していく。

Q 日本の社会は、他人の人格や行動を極端に攻撃する不寛容社会になっている。不寛容な言動による自殺や引きこもりなどを防ぐため、地元マスコミとSNSマーケティング等の専門家を招き、不寛容社会についてのフォーラムやセミナーなどを開催してはどうか。

A インターネット上で極端な意見や誹謗中傷に感ずられる、いじめや差別に加担することがないよう、啓発を行っている。県では、県民向けに開催している人権啓発のための講演会や県民講座の中でインターネットと人権問題をテーマに取り上げてきた。今後、インターネットやSNSなどによる誹謗中傷が人々の心を不寛容にしていくなかで、いったん問題をテーマに講演会等を開催し、啓発に努めていく。

のリスクが高くなる恐れがある。このため「屋外で人と十分な距離が保たれる場合はマスクをはずす」こと、「周囲の人との距離を十分に取れる場所



緑友会
江口 善明
(久留米市)

Q 熱中症が懸念される暑さの中、マスク着用と熱中症対策との考え方を問う。

A マスクは飛沫の拡散予防に有効で「新しい生活様式」でも基本的な感染対策として着用をお願

Q 災害時における避難所の感染症対策は。

A 県では、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成する指針を作成し、5月1日に市町村に示した。6月1日時点で35市町村がマニュアルを作成、残る市町村も作成することになっている。避難所の感染症対策を終えていない市町村は、遅くとも6月中旬に終えるよう県より直接出向いて働きかけを行っている。また、県では、市町村の備蓄を補完するためマスク、消毒液、体温計の調達を進めている。避難所における感染防止対策に有効な段ボールベッドについては、既に県で60台を備蓄。関係団体と協定を締結し、段ボールベッドや間仕切り板等の供給を速やかに受けられる体制を整備している。

代表質問を終えて

自民党県議団

民主県政県議団

公明党

緑友会

提出された議案

令和2年6月定例会では議案16件が提出され、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

- 議員提出議案 1件
 - ・福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 予算議案 2件
 - ・令和2年度福岡県一般会計補正予算(第2号)
 - ・令和2年度福岡県一般会計補正予算(第3号)
- 条例議案 5件
 - ・福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・地方活力向上地域における福岡県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県宿泊税条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県日田彦山線沿線地域振興基金条例の制定について
 - ・福岡県農林水産関係手数料条例及び福岡県食品の安全・安心の確保に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 工事請負契約の締結に関する議案 5件
- 人事に関する議案 2件
 - ・教育委員会委員の任命について
 - ・収用委員会の委員及び予備委員の任命について
- その他の議案 1件
 - ・財産の取得について

可決された意見書・決議、採択された請願

- 可決された意見書**
 - 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書
 - 地方財政の充実・強化を求める意見書
 - 無戸籍問題の解消を求める意見書
 - 義援金に係る差押禁止等に関する法律の恒久化を求める意見書
 - 私学助成の拡充に関する意見書
- 可決された決議**
 - 人獣共通感染症への対応力の強化に関する決議
- 採択された請願**
 - 私立小・中・高等学校への助成制度の拡充等に関する請願

まず冒頭、新型コロナウイルス感染症対策を総括し、知事自身のリーダーとしての評価と対応を質しました。知事からは、「対策本部」の設置、「医療供給体制の確保」等の支援策を講じてきたとの報告があり、スピード感を持ち、市町村と連携し県民の先頭に立って長い闘いに打ち勝つとの決意を確認するとともに、今回の感染症拡大を踏まえ、九州の自立を考える会が九州の成長戦略に係る政策提言で設置を求め、実現の取り組みが進められてきた「アジア防疫センター（仮称）」の本県誘致の実現に向け、九州地方知事会議での議論を進め、今年度開催する「ワンヘルス国際フォーラム」を通して機運の醸成を図るとの回答を得ました。

また、県独自の観光振興策の実施など、社会経済活動のレベルを上げていくとの意向を確認し、特に、飲食店の営業自粛により販売が落ち込んでいる県産酒の消費促進を支援するために予算を追加措置するとの答弁を引き出しました。さらに、新たな県スポーツ大会の開催について、教育委員会とともに代替大会の開催に尽力する旨の回答を得たところでした。

日田彦山線復旧問題については、新たな地域振興基金を活用し、九州の自立を考える会に設置された「日田彦山線復旧問題対策協議会」における議論を踏まえ、添田町・東峰村と協議しながら、地域の皆様や県議会と一緒に取り組んでいくとの答弁を得て、3年間に及ぶ復旧・振興問題解決の方向性が見えてきました。自民党県議団としても引き続き鋭意取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策に関して知事のリーダーとしての姿勢を求めると共に、市町村・国との連携、本県の景気状況等を問い、事業者・個人への経済的支援の考えを質しました。知事からは、自らが先頭に立ち長い闘いに打ち勝つ旨と、我々会派がまとめた103項目の提言に対して9割以上に対応しているなどの回答を得ました。感染症の第2波を想定し強化すべきPCR等の検査体制、医療供給体制の対応を問い、検査能力の増強を図ること、医療機関との連携体制の下、円滑かつ迅速な医療を提供する旨の回答を得ました。

再開した学校に関し、第2波への備えと子ども達の学力保障の観点から質問し、教育長からはオンライン学習ができる環境の整備、学習活動の重点化、学校行事の見直しや少人数学級への取り組みを進めることに加え、高校入試については例年と同じ時期に実施予定との答弁を得ました。

日田彦山線の復旧、沿線地域の振興については、知事から鉄道復旧ができず申し訳ない旨の発言とBRT延伸案に至った経緯が示され、沿線地域の皆様と共に地域振興に取り組むとの発言がありました。また、朝倉市の被災地振興策として園芸農業の振興、原鶴温泉を活用した観光振興を図ること、被災者支援は続けるとの回答を得ました。

全世界を巻き込み、人類の生存への脅威ともなった新型コロナウイルス感染症。私たち公明党は、現場で調査した事実を基にきめ細かい対応を求めました。医療や介護の現場で起こっている問題をはじめ、ステイホームに伴う児童虐待や家庭内暴力、自殺などへの対策を県に質しました。経済の問題では、失業や事業継続、学生の就職活動への支援、コロナ後を見据えた観光振興策などを要望。いずれも知事から前向きな答弁をいただきました。そのほか、長期にわたった学校の休業など教育問題を教育長に質問。県警察本部長にコロナ関連詐欺の防止策を求めました。

近年、主にインターネットを介した不寛容な風潮が広がり、それが自殺問題などにつながっていることを重視。県議団として調査を行い、県の対応を質しました。調査結果からは、いわゆる「ネットリンチ」の構図やフィルターバブルの実像などいくつかの重要な実態が推測され、メディアリテラシー施策の充実を提案。知事は「講演会を開催し啓発に努める」と答えました。また、国連のSDGs（持続可能な開発目標）の普及、7歳児の交通事故防止策について県、県教委、県警察の対応を訴えました。

コロナ禍の収束はまだ先でしょう。第2波、第3波も心配されます。どこまでも県民の生活に即して活動してまいります。

今回の代表質問は、新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るい、本県も緊急事態宣言解除後初の本会議でしたので、感染症対策における知事の政治姿勢を中心に質問しました。

まず、5月23日以降に感染者が急増した北九州市の状況を本県としてどう分析しているのかと知事を質したところ、知事は「第2波が来たとは分析していない。他地域への波及を食い止めなければならぬ」と答弁されました。

また、国が感染拡大防止策として推奨している「新しい生活様式」でマスク着用が説かれています。しかし、これから夏が到来する中、マスク着用では熱中症の危険性が指摘されています。そこで、マスク着用の本県の考え方を質したところ、「野外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクをはずす」ことなどを県民に分かりやすく示すとのことでした。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ治療薬も開発されておらず、コロナとの闘いは長期戦が予想されます。だからこそ感染症拡大と経済対策の両立が必要となります。

この他、新型コロナウイルスの農林水産業に対する影響と支援策、長期休校の児童生徒への影響と対策、平成29年九州北部豪雨の復旧復興の進捗状況とJRR日田彦山線沿線の地域振興策などを知事に質しました。

一般質問から

自民党県議団



樋口 明 (福岡市南区)

新型コロナウイルス感染症の治療薬開発について、県保健環境研究所とバイオベンチャー「ボナック」との共同研究を加速させ、開発スケジュールを短縮できないか。

A 治療薬は4月に開発を始め、現在、共同で効果の検証を行っている。その後、動物実験等を経て、令和4年10月をめどに治験の第3段階、その後の承認申請に至る。共同研究による効果の検証をできるだけ早く行い、福岡発、世界で初めての「核酸医薬」による新型コロナウイルス治療薬を早急に開発できるように取り組んでいく。



桐明 和久 (八女市・八女郡)

「新しい生活様式」について、県民にわかりやすく伝えるためにどう取り組んでいくか。

A 治療薬やワクチンができるまで、新型コロナウイルス感染症とは向き合うこととなる。マスク、手洗い、3密の回避など、新しいスタイルの実践は重要であるため、県HPや県だより、県内主要33駅のポスター掲示等で周知に取り組んでいる。今後は、屋外で十分な距離が確保できる場合は、マスクをはずす等熱中症にも注意し、県民の皆さまにわかりやすく示し定着を図られるよう取り組んでいく。



塩川 秀敏 (宮若市)

新型コロナウイルスの命や生活を守るために働いておられる人々(エッセンシャル・ワーカー)に対する学

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。(※)は選挙区を記載

校現場における人権教育の取り組みは。

A 県教育委員会はコロナ禍における指導の留意点などの情報を提供し、学校の人権教育の取り組みを支援し、児童生徒が正しい知識や理解を身に付け、感謝の念を抱き、決して誹謗中傷、差別や偏見を持つことがないように、登校日や再開後の早い時期に、人権学習に取り組みしている。今後も児童生徒が確かな認識と人権感覚を身に付けるよう人権教育を推進する。



井上 正文 (宗像市)

医療従事者への「支援金」の支給や創設を表明した「応援金」の状況は。

A 「支援金」は、新型コロナウイルス感染症患者が入院する医療機関または宿泊療養施設で3日以上、患者の身体に直接接するなど治療・看護に携わった医療従事者に1人1回10万円を支給する。「応援金」は、県の支援金の対象とならない医療従事者にも感謝や応援の気持ちを表すため寄附を募っている。6月15日現在でいただいた寄附金の約1億円とふるさと寄附金の約700万円は、医療従事者の皆さまにお渡しする。



片岡 誠二 (中間市)

県立高校におけるオンライン学習環境の整備と支援について。

A 県立高校では家庭にオンライン学習環境を整っていない生徒に貸与できるようタブレット型パソコンを整備し、全県立高校で実施できる環境の構築を進めている。速やかに必要分を配備し8月以降、全校でオンライン学習ができる体制を整えていく。小中学校に

ついでには、各市町村が国の補助金を活用し環境整備を進めている。今後も情報を速やかに提供し、市町村の取り組みを支援していく。



中牟田 伸二 (春日市)

公共不動産を活用したまちづくりを行う市町村に対する「街なか公共不動産活用促進事業」の状況は。

A 県は昨年度から、市町村が所有し、利用されていない土地や庁舎、学校などの街なかの公共不動産について、民間事業者による活用を促進する取り組みを進めている。市町村に対し、国内外の先進事例を紹介する説明会などを開催。4月からは、民間活用が期待される県内の公共不動産の情報を県ホームページで提供し、現在13の市町や県が保有する55の公共不動産を掲載している。



井上 博行 (福岡市博多区)

マイナンバーと銀行口座のひもづけについて、県は積極的に推進していく考えはあるのか。

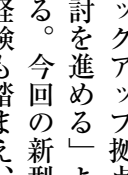
A 新型コロナウイルス対策や大規模災害時の被災者支援など、さまざまな給付を行う際に、マイナンバーと個人の銀行口座をひもづけておけば迅速な支援ができる。一方で全ての国民の口座情報をどのように収集し、いかに管理していくかなど検討すべき事項がある。今後、制度化に向けた国の検討状況を注視し、より良い制度になるよう、県としても積極的に国に対し要望や提言を行っていく。



松尾 嘉三 (春日市)

コロナなど感染症拡大や地震等の大災害時に備えた、首都機能のバックアップ拠点を本県に誘致すべきと考える。

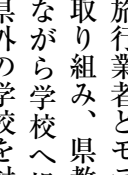
首都機能の分散やバックアップ拠点の整備に関する議論が行われ、提言に盛り込まれた。県では毎年「首都中枢機能維持のための、バックアップ拠点の整備について検討を進める」よう国に要望している。今回の新型コロナウイルスの経験も踏まえ、首都中枢機能が維持できるように、バックアップ拠点の整備の検討を国に対して改めて求めていく。



板橋 聡 (みやま市)

コロナ禍で修学旅行を中止するのではなく、県内を選択肢の一つとし、積極的に県内修学旅行を支援すべきではないか。

A 修学旅行を身近な県内で行い、子どもたちが県の魅力を再発見する機会にするのは意義がある。訪問先の掘り起こしを行い、旅行者者とモデルコースの造成に取り組み、県教育委員会と連携しながら学校へ提案していきたい。県外の学校を対象にした旅行商品造成にかかるバス代の一部助成を、県内の学校も対象となるよう検討していく。

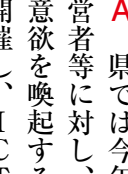


渡辺 勝将 (那珂川市)

一級水系と二級水系における洪水調節機能を有する県管理ダムの事前放流の取り組みについて。

A 三つの一級水系で、県が管理する洪水調整機能を有するダムは7箇所。5月末に各ダムにおいて、治水協定を河川管理者などと締結し、この協定に基づき事前放流を行う。二級水系のダムも一級水系と同様に治水協定を締結する必要がある。県は協議会を設置し、治水協定締結に向け合意形成を図っているところ。合意が得られた箇所から順次、治水協定を締結し、事前放流を実施していく。

保育士の業務負担を軽減するため、保育所のICT化の促進について。



吉田 健一朗 (古賀市)

A 県では今年度から保育所の経営者等に対し、職場環境改善への意欲を喚起するためのセミナーを開催し、ICT化による保育士の業務負担の軽減についても説明している。ICT化を希望する施設に対しては、個別に専門アドバイザーを派遣し導入を支援。ICT化により業務改善が進んだ事例については、県内保育所の経営者等を集めて成果発表会を開催し、導入の意義や有効性について広く周知し活用を促していく。

民主県政県議団



守谷 正人 (福岡市城南区)

休業要請に従わなかった施設への対応について問う。

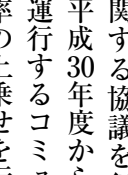
A 休業や営業時間の短縮要請に応じず営業していると情報提供があった施設はパチンコ店以外で284。これらの店舗には個別に文書を送付し休業の協力要請を行った。特に接待を伴う飲食店については、県内でクラスターが発生したことから、県職員が37店舗に個別訪問を行うなど休業協力を粘り強く働きかけた。多くの事業者の皆さまに休業要請等に御協力いただいていた中、一部の施設で営業が継続されたことは非常に遺憾である。



富永 芳行 (糟屋郡)

コミュニティバスの広域運行路線の普及に関し、人口減や利用者減に対する市町村の意向を集約して県が積極的に民間の事業者との路線の調整等にあたるべきだ。

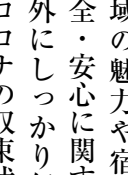
A 県は「地方創生市町村圏域会議」で、市町村が有する課題の解決に向けた意見交換、沿線の市町村や交通事業者と広域運行などに関する協議を行っている。また、平成30年度から市町村域を越えて運行するコミュニティバスの補助率の上乗せを行っている。



中嶋 玲子 (朝倉市)

県はコロナの状況を踏まえ、海外観光客より国内観光客の誘致に力点を置くべきだ。

A 今後の観光は、3密を避ける観点からも、自然豊かな地方部を少数で観光するスタイルへ変化していくと考える。そのため、地域の魅力や宿泊施設における安全・安心に関する取り組みを県内外にしっかりと伝えていく。今後、コロナの収束状況に合わせ「九州」「全国」「海外」へと広がっていく人の動きを的確にとらえ、まずは九州、そして全国からの需要を取り込んでいく。



佐々木 祐 (田川市)

麻しん・風しんの撲滅に向けた市町村への支援策を問う。

A 麻しん・風しんは感染力が高い一方で、予防接種で終生免疫を獲得できるとされている。接種率の目標は、国の指針で95%以上と設定されており、実施主体である市町村が取り組んでいく必要がある。県は市町村を支援し、市町村を対象とした研修会で接種率の高い地域の事例紹介を行う。また、かかりつけの小児科医等から保護者への接種勧奨は非常に効果的なため、地域の医師会に働きかける。



後藤 香織 (福岡市早良区)

本県の10代の人工妊娠中絶実施率は4年連続で全国で最も高い。未成年の予期せぬ・望まない妊娠を避けるためにも、人間の尊厳を中心に置いた学校での包括的な性教育が重要だと考えるが、その取り組みについて問う。

A 学校における性に関する指導は、情報等を正しく選択し適切に行動できる能力や自己を大切にし他者を尊重する態度などを育むことが重要。今後は発達段階や個に応じた効果的な指導法をまとめた指導資料を改訂し、各学校へ普及していく。



渡辺 美穂 (太宰府市)

コロナ感染症状況下、活動収入が減少している就労継続支援事業所への支援について問う。

A 事業継続に大きな影響を受けている事業所に対し、生産活動の継続に向けた支援を行うことは、障がい者の働く場や工賃の確保につながる。このため今議会には、国の第2次補正予算を活用し、直近の生産活動収入が相当程度減収しているA型およびB型の就労継続支援事業所に、固定経費や販路拡大に要する費用などを支援する予算をお願いしている。



山本 耕一 (北九州市若松区)

「雨水の利用の推進に関する法律」では、県の基本方針を定めることができる。今後どう取り組んでいくのか。

A 水資源に乏しい本県は、法律の制定前から、県有施設での雨水利用を積極的に進め、市町村や民間事業者における雨水利用施設の設置が進むよう、マニュアルを作成し支援してきた。引き続き県有

施設の雨水利用を推進するとともに、流出抑制の観点も踏まえ、マニュアルの改訂や事例集の作成を行うことにより、市町村や民間事業者による雨水利用施設の設置を促していく。



川崎 俊丸 (糸島市)

新型コロナウイルス感染症対策における保健所の現場の実態、職員の窮状をどう受け止めるか。第2波に向け、実態を検証し、対策を早急に準備すべきだ。

A 陽性者の急激な増加に伴い、相談対応など保健所の業務が大幅に増加。最前線で奮闘している職員には大変な苦労があった。これまでの対応を検証し、今後の対策に生かしていくことは非常に重要であり、初動時から現在までの新型コロナウイルス対策本部、保健所、保健環境研究所の状況を検証し今後の対応に活かしてまいる。

公明党



松下 正治 (北九州市八幡西区)

「ビルド・バック・ベター(より良い復興)」という考えに基づいた日田彦山線の復旧と沿線の地域振興について見解を求めます。

A 復旧にあたっては、被災前よりも良くなったと思ってもらえるような「より良い復興」を目指したい。「従前の鉄道と比べてより一層利便性が高まる」「交通ネットワークが長期に継続できる」「観光や経済の振興につながる」この3つの観点等を総合的に判断し復旧案を提案した。沿線の地域振興については、東峰村と添田町からの要望などを踏まえ、両町村と協議しながら検討し、地域の皆さま、



豊岐 和郎 (北九州市小倉北区)

県議会の皆さまと一緒に取組んでいく。視覚と聴覚の重複障がい者数と、県身体障害者福祉協会への盲ろう者登録数が乖離している実態をどう認識しているのか。

A 派遣事業を利用するために登録されている重複障がい者は少数にとどまる。利用対象者の中には派遣事業を知らない方がいる一方、家族の支援がある、あるいは施設入所などにより必要性がない方もいると考える。派遣事業を必要とする人がどのくらいいて、そのうち登録していない方はその理由も調査していく必要があると考える。



西尾 耕治 (糟屋郡)

新型コロナウイルス感染症に対応した廃棄物処理について、環境省からの通知の周知方法や、マスクなど物資備蓄への取り組みは。

A 環境省から一般廃棄物処理施設における職員の感染防止対策の徹底などの通知があり、これを受けて県ホームページにわかりやすく掲載するとともに、市町村や関係団体に周知した。また市町村からはマスク、防護服等の不足の声が寄せられたため、環境省に資機材の確保と速やかな供給を要望。その結果、一般廃棄物の処理に必要なマスクと防護服を市町村が購入できる措置が取られた。



吉田 宣弘 (久留米市)

新型コロナウイルス感染症患者が急増した場合の医療従事者の確保について。

A 県は感染症専門医等による調整本部を設置し、関係医療機関の病床の状況、患者の特性等について



新開 昌彦 (福岡市早良区)

「生徒のネット非行及び犯罪被害防止啓発DVD・マニュアル」の活用状況は。

A 啓発DVDは、本県で実際に発生した事案を基にドラマ化し、生徒が自らインターネットの適正利用を考え行動していく上で有用な教材になっている。マニュアルは、県警察本部が県教育委員会の助言を受けて作成し、学習指導用の資料となっている。3月までに政令市を除く市町村立中学校等の約58%、県立高校の約67%で活用。効果的に活用されるよう引き続き促していく。



大塚 勝利 (福岡市東区)

医療的ケア児者の保護者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応は。

A 医療的ケア児者は、基礎疾患を有し重症化するおそれが高いことから、保護者が入院や自宅療養する場合、自宅での介助が困難となる。この場合、医療的ケア児者が短期入所等を利用する際は、家族がかりつけの医療機関や相談支援事業所と相談していただくことになる。また、患者である保護者と同一医療機関に入院する際は、県の調整本部が受け入れ先を調整する。医療機関にレスパイト入院をする際は、かかりつけ医療機関や県難病相談支援センターが受け入れ先を調整する。



堀 大助 (行橋市)

オンライン授業の際、著作権への注意が必要。改正著作権法第35条がコロナ禍の下、急遽前倒しで本年4月に施行されたが、その対応は。

A 本年4月に施行された授業目的の公衆送信補償金制度では、教育委員会が権利者団体に一括して補償金を支払うことで、個別の許諾なく利用することが可能。本年度は特例的に補償金額が無償とされ、国が緊急的かつ特例的な運用のためのガイドラインを示し、県教委も市町村教育委員会等に通知した。教職員が著作権法への理解を深める必要があり、文化庁が実施する研修会等への参加を促していく。



安部 弘彦 (遠賀郡)

感染症対策の機能を備えた省エネ設備の導入と県内企業によるLED等製品の開発支援について。

A 省エネ設備は費用対効果、安全性等のデータを比較し、導入する設備の検討を行っている。県は工業技術センター機械電子研究所に光学解析システムなどを整備し、県内中小企業のLED製品開発を支援している。現在、減菌作用のある深紫外線LEDなど新たな光源が注目されている。今後、こうした製品の開発についても、機械電子研究所の設備や技術を活用し支援していく。



永川 俊彦 (大牟田市)

インターネット上での誹謗中傷に対する県の取り組みは。

A 県では、インターネットと人権問題をテーマに講演会や県民講座等を開催し、インターネットの適正利用を啓発している。また、

国に対して、インターネットを悪用した人権侵害事案に対応するための実効ある制度が確立されるよう、全国知事会を通じて要望している。引き続き、個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深める啓発に取り組みとともに、国に対し実効ある制度の確立を要望していく。



小河 誠嗣 (うきは市)

高濃度PCBを含む安定器等について、令和3年3月末までにJESCA(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)と処理委託契約を締結する必要があるが県の取り組みは。

A 県の調査で昨年度までに約6万7千事業者の保有の有無を確認。今年度は残る5千事業者の把握に努める。保有が判明した事業者には、来年3月末の期限までに処理委託契約を締結するよう指導している。処理漏れが生じないよう県広報紙などを活用し周知を行うほか、関係団体に協力を求め周知の徹底に努めていく。

拓志会



岳 康宏 (福岡市中央区)

新型コロナウイルス感染症を契機に、今まで以上に地方分権改革を進めていくべきではないか。

A 全国知事会が6月4日に発出した「コロナを乗り越える日本再生宣言」の中でも、「新次元の分散型国土」を創出していかなければならないとしている。これは全国各地が感染症に対応しつつ、持続的な成長を目指すもので、この実現のためにも、地域の実情に精通した地方に思い切った任せるといった地方分権型の国を目指していくことが必要であると考える。

新型コロナウイルス感染症対策 ～6月補正予算の概要～

6月定例会では、6月5日の開会日に提出された、新型コロナウイルス感染症対策として、「生活困窮者の支援」、「緊急短期雇用の創出」、「医療提供体制の強化」に取り組むための補正予算案と、6月12日に追加提出された、国の令和2年度補正予算(第2号)を最大限活用し、本県における「医療提供体制の強化と感染防止対策の徹底」、「事業継続の支援」、「『新しい生活様式』を踏まえた地域経済の活性化」に取り組むための補正予算案が審議、可決されました。

- ◆6月5日提出補正予算案：令和2年度福岡県一般会計補正予算(第2号)……………213億9,200万円
- ◆6月12日提出補正予算案：令和2年度福岡県一般会計補正予算(第3号)……………1,445億5,900万円

6月5日提出補正予算案【令和2年度福岡県一般会計補正予算(第2号)】の概要

新型コロナウイルス感染症対策

○生活困窮者の支援

- 失業等により収入が減少した世帯を支援……………170億5,251万5千円(4月補正:14億5,483万9千円)
 - ・一時的な資金が必要な方に対する生活福祉資金特例貸付の原資を大幅に積み増し
[緊急小口資金:貸付上限20万円、無利子、総合支援資金:貸付上限60万円、無利子]
 - ・住居を失うおそれがある方に支給する住居確保給付金について、利用増加見込分を確保

○緊急短期雇用の創出

- 緊急短期雇用を創出……………20億1,394万8千円【新規】
 - ・学生、留学生を含め、働く場を失った方に対する短期の雇用を創出

○医療提供体制の強化

- 医療提供体制を強化……………17億74万6千円(4月補正:20億7,556万円)
 - ・PCR検査時間を短縮する新たな検査試薬キット、感染経路の解析を行う次世代シーケンサー等を県保健環境研究所に導入
 - ・医療機関に配布するマスク(300万枚)、医療用ガウン(11万着)を追加購入
- 介護施設における感染防止対策を強化……………1,890万円【新規】
 - ・介護施設でのクラスター発生に備え、感染防止対策セット(ガウン、ゴーグル等)を備蓄

○子どもの居場所の確保

- 放課後児童クラブ等の運営を支援……………4億6,597万4千円(4月補正:5億4,442万4千円)
 - ・学校における臨時休業の延長や分散登校に対応する放課後児童クラブ、放課後等デイサービスの運営を支援

○相談体制、情報発信の強化

- 相談体制を強化……………5,124万円(4月補正:6,198万6千円)
 - ・新型コロナウイルス感染症一般相談窓口(24時間電話対応)の相談員を増員
 - ・「ふくおか自殺予防ホットライン(24時間電話対応)」の回線を増設
- 情報発信を強化……………7,959万6千円(4月補正:3,948万5千円)
 - ・テレビCM、新聞広告、SNS等を活用し、医療従事者への感謝の気持ちを表し応援を呼び掛けるほか、感染症に起因する偏見や差別をなくすための広報啓発を実施



介護の様子



感染防止対策セット

6月12日追加提出補正予算案【令和2年度福岡県一般会計補正予算(第3号)】の概要

医療提供体制等の強化と感染防止対策の徹底

○医療従事者等への慰労金

- 感染リスクを抱えながら医療、介護等の現場で働く方へ慰労金を支給……………299億9,738万円【新規】
 - ・感染症患者と接する医療従事者、感染した入所者と接する介護、障がい福祉サービス事業所等の職員に対し、慰労金を支給[1人あたり5万円～20万円]

○医療提供体制の強化

- 医療提供体制を強化……………287億8,344万1千円(4月補正:19億889万9千円)
 - ・感染症患者専用の病棟を有する病院における入院病床の確保(200床)、高度医療設備の整備を支援【新規】
 - ・救急病院等が院内感染防止のために実施する簡易陰圧装置の整備や消毒経費等を支援【新規】
 - ・医療機関や薬局等が感染拡大防止のために実施する感染の疑いがある患者とその他の患者が混在しない動線確保等の取組みを支援【新規】
 - ・クラスターの発生に備え、抗原迅速診断キットを県において備蓄【新規】



血液浄化装置

- 不安を抱える妊産婦を支援……………2億8,885万4千円【新規】
 - ・分娩前に実施するPCR検査費用を助成

○介護・福祉サービスの利用者支援

- 介護・福祉サービスの利用を控えている方を支援……………12億5,480万7千円【新規】
 - ・利用再開にあたってのニーズ調査等を実施する事業所を支援
 - ・通所を控えている障がいのある方の家庭を訪問し、入浴サービスを提供する事業所を支援



学校再開後の授業風景

○感染防止対策の徹底

- 学校等における対策を強化……………39億8,000万円(4月補正:2億239万1千円)
 - ・全ての小、中、高、特別支援学校において、教室の消毒や少人数授業実施のための空き教室の活用など、感染防止、3密回避のための対策を実施【新規】
 - ・保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等が実施するマスク、消毒液購入等の感染防止対策を支援
- 福祉施設における対策を強化……………84億3,804万4千円(4月補正:2億6,264万8千円、6月補正(当初提出分):1,890万円)
 - ・介護、障がい福祉サービス事業所等が実施するマスク、消毒液購入等の感染防止対策を支援
 - ・介護、障がい者支援施設等が実施する多機能型簡易居室の整備を支援【新規】
 - ・濃厚接触者の子どもを受け入れる児童相談所の一時保護所に健康観察等を行う看護師を配置【新規】
- 県警察における対策を強化……………1億5,571万7千円【新規】
 - ・交番等に勤務する警察官に感染防止対策セット(マスク、手袋、ゴーグル)を支給
 - ・運転免許試験場にサーモグラフィーカメラ、飛沫防止用アクリル板等を設置
- 地域公共交通における対策を支援……………2億4,985万9千円【新規】
 - ・車内消毒、飛沫防止用仕切りカーテン設置等の感染防止対策を実施する地域鉄道、乗合バス、タクシー事業者を支援



バスの仕切りカーテン

事業継続の支援

○事業継続の支援

○「福岡県家賃軽減支援金」を創設……82億3,783万4千円【新規】

- ・売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、国の「家賃支援給付金」に加え、県独自の家賃支援金を給付
- ・休業要請の延長に応じた北九州市内の事業者に対し、さらに家賃月額1割を支援

○中小企業向け制度融資を充実……582億4,800万円(4月補正:382億5,300万円)

- ・「福岡県新型コロナウイルス感染症対応資金」、「緊急経済対策資金」の融資枠等を拡大

○経営革新に取り組む中小企業を支援……4億3,094万3千円(4月補正:5億1,399万4千円)

- ・飲食店によるデリバリーやテイクアウトなど、新たな取組みを引き続き支援
- ・中小企業が実施する消毒、換気設備の導入等の感染防止対策を支援【新規】

○県産品の消費拡大を支援……5億7,209万9千円(4月補正:12億8,309万4千円)

- ・県内小中学校等の給食に「はかた地どり」、県産水産物(マダイ、ブリ等)を提供
- ・通販サイトを活用し、県産物のセット販売を実施。県産物の販売を促進するため、これを取り扱う飲食店を「福岡の地酒応援の店」として登録【新規】



はかた地どり

○日々の暮らしに困っている方の支援

○ひとり親世帯を支援……10億4,840万円【新規】

- ・生活が困窮しているひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を給付
[児童扶養手当受給世帯に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円等]

○学生の修学継続を支援……4,183万9千円

- ・感染症の影響により家計が急変した家庭の学生が修学を断念することがないように、県立三大学、私立専門学校が行う授業料等の減免を支援



全国高校総体(インターハイ)

○学校再開の支援

○学校の再開を支援……9億4,264万2千円【新規】

- ・臨時休業中の未指導分の補習における児童生徒のサポート等を行う学習指導員を配置
- ・中学、高校において中止となった部活動全国大会の代替となる地方大会の開催を支援

「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化

○観光の振興

○九州在住者を対象とした「福岡の魅力再発見」キャンペーンを実施……8億4,620万6千円【新規】

- ・本県の宿泊施設を利用する旅行者の宿泊料金の割引を支援[1泊あたり最大5千円/人]
- ・本県を周遊する旅行商品の割引を支援[1泊あたり最大5千円/人、日帰り最大3千円/人]
- ・県内周遊促進のために利用するレンタカー代の割引を支援[1台あたり3千円]
- ・SNSを活用し、県内周遊促進プロモーションを実施



原鶴温泉

○地域経済の活性化

○地域商品券による地域経済の活性化を支援……5億2,066万4千円(4月補正:13億6,276万5千円)

- ・プレミアム付き地域商品券の発行規模を拡大
[発行規模:183億円→233億円、プレミアム率:20%以上]

○リモート化の推進

○県立美術館、図書館のデジタル化を推進……4,398万8千円【新規】

- ・県立美術館に所蔵する美術品をインターネットで鑑賞できる「バーチャル美術館」を開設
- ・県立図書館に所蔵する貴重資料や郷土資料のデジタルアーカイブ化(デジタルによる記録・保存)を実施し、ホームページにおいて公開



ウェブ会議システム

○中小企業等のテレワーク環境整備や製品開発等を支援……9,982万9千円

(※4月補正予算では、中小企業のウェブ会議システム等のテレワーク環境整備等の支援費8億円余を措置)

JR日田彦山線復旧と沿線の地域振興に向けて

沿線自治体とのWEB会議 ～大分県日田市も参加～

5月18日、超党派の県議らで結成された九州の自立を考える会の藏内勇夫会長の呼びかけにより、同会所属の栗原渉議長、同会のプロジェクトチーム日田彦山線復旧問題対策協議会の松本國寛座長ほか同協議会委員が参加し、日田彦山線沿線地域の振興策を議題として、関係する添田町、東峰村及び、大分県日田市との意見交換WEB会議が開かれました。

会議では、今後、沿線地域の観光振興や地域振興を一体的に進めることや会議の継続が合意され、また、九州の観光振興に取り組む(一社)九州観光推進機構にも協力を要請する方針が確認されました。



JR日田彦山線復旧と沿線の地域振興

5月24日、小川洋知事は日田彦山線沿線の東峰村の住民説明会で、鉄道での復旧断念とBRT(バス高速輸送システム)を東峰村全域の宝珠山駅まで延伸させる考えを表明。これを受け、東峰村では、断腸の思いでBRTでの復旧を容認するという苦渋の決断をされました。

5月27日、東峰村の澁谷博昭村長と添田町の寺西明男町長が福岡県議会を訪問され、BRT案を前提とした両地域の振興策についての要望書を九州の自立を考える会の藏内会長と栗原議長に提出されました。【写真①】

5月29日、栗原議長、原中副議長をはじめ代表者一同は、小川知事が強い決意を持って、地域の方々の期待を裏切ることなく、日田彦山線復旧問題の最終的な解決と東峰・添田両地域の振興という約束を確実に果たすよう求める「日田彦山線復旧及び沿線地域の振興に係る要請書」を小川知事に直接手渡しました。【写真②】

6月23日、第4回日田彦山線復旧問題対策協議会が、藏内会長、栗原議長、原中副議長、澁谷東峰村長、寺西添田町長の参加の下に開催されました。会議では「日田彦山線沿線地域振興策」の基本構想が協議され、原案で合意されました。【写真③】



「福岡県日田彦山線沿線地域振興基金」を設置

6月定例会において、平成29年7月九州北部豪雨により被災したJR日田彦山線沿線の東峰村及び添田町の地域振興を長期的かつ安定的に推進するため、「福岡県日田彦山線沿線地域振興基金条例の制定について」の条例議案および、「福岡県日田彦山線沿線地域振興基金」の補正予算議案が提出され、可決されました。

【基金の規模】10億円

【対象事業】東峰村、添田町における地域振興事業

新しい正副議長が決まりました

6月定例会

令和2年6月24日の6月定例会閉会日に、正副議長の選挙が行われました。議長には吉松源昭議員(自民党県議団)、副議長には江藤秀之議員(自民党県議団)が選出されました。



第82代 福岡県議会副議長 **江藤 秀之**

自民党県議団(5期・飯塚市・嘉穂郡 選出)
昭和35年6月28日生



第70代 福岡県議会議長 **吉松 源昭**

自民党県議団(5期・糟屋郡 選出)
昭和43年5月2日生

就任にあたって

6月定例会におきまして、福岡県議会議長及び副議長に推挙を賜り、身に余る光栄でありますとともに、身の引き締まる思いでございます。県政は知事と議会の二元代表制であり、その一翼を担う私ども議員は、県民の皆様の身近に寄り添い、ご意見をきめ細かく県政に反映させる責務を担っています。このことを改めて深く心に置き、執行部との適切な緊張関係と連携を保ちつつ、県民の生命と健康、そして県経済に対する脅威となっております新型コロナウイルス対策の推進と今定例会で議決されました「人獣共通感染症への対応力の強化に関する決議」の実現をはじめ、県政の諸課題に取り組んでまいります。また、その経緯と成果は、この議会広報紙を通じて、皆様にご報告をさせていただきます。これから、私ども正副議長力を合わせて、県議会の公正かつ円滑な運営に努めるとともに、政策提言の活発化や更なる議会改革に邁進してまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

議会運営委員会

会期、議事日程、会期の延長・休会、特別委員会の設置・改廃、議会関係の条例や規則の制定・改廃など、議決を必要とする案件の取り扱いを協議します。



- ◎印は委員長、○印は副委員長
- ◎秋田 章二(自民党県議団)
- 井上 博隆(民主県政県議団)
- 渡辺 美穂(民主県政県議団)
- 大田 京子(民主県政県議団)
- 佐々木 允(民主県政県議団)
- 大塚 勝利(公明党)
- 西尾 耕治(公明党)
- 江口 善明(緑友会)
- 写真向かって右から
- 吉田健一朗(自民党県議団)
- 井上 博行(自民党県議団)
- 中牟田伸二(自民党県議団)
- 平井 一三(自民党県議団)
- 十中 大雅(自民党県議団)
- 中尾 正幸(自民党県議団)
- 松尾 統章(自民党県議団)

代表者会議

議会の行事に関する事、議員定数に関する事、改選に伴う初議会の運営に関する事、その他議会運営上必要と認める事項などについて協議します。



- ◎印は委員長、○印は副委員長
- ◎秋田 章二(議会運営委員会委員長)
- 井上 博隆(民主県政県議団)
- 岩元 一儀(民主県政県議団)
- 江藤 秀之(副議長/自民党県議団)
- 吉松 源昭(議長/自民党県議団)
- 松本 國寛(自民党県議団)
- 森下 博司(公明党団長)
- 写真向かって右から
- 井上 忠敏(緑友会会長)
- 井上 博隆(議会運営委員会副委員長)

9月定例会のスケジュール(予定)

- 9月10日(木) 開会式
- 9月16日(水) 代表質問
- 9月17日(木) 代表質問
- 9月18日(金) 一般質問
- 9月23日(水) 一般質問
- 9月24日(木) 一般質問・決特委
- 9月25日(金) 常任委員会
- 9月28日(月) 常任委員会
- 9月29日(火) 常任委員会
- 9月30日(水) 本会
- 10月1日(木) 決算特別委員会
- 10月2日(金) 決算特別委員会
- 10月5日(月) 決算特別委員会
- 10月6日(火) 決算特別委員会
- 10月7日(水) 決算特別委員会
- 10月8日(木) 決算特別委員会
- 10月9日(金) 決算特別委員会
- 10月12日(月) 決算特別委員会
- 10月14日(水) 開会式

議会事務局の組織と問い合わせ先

総務課

- 議会の庶務、総務
- 本会議傍聴
- 議会棟見学 など
- TEL 092-643-3823
- FAX 092-643-3825
- E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp

調査課

- 議案、行政施策、法令等の調査
- 議会の広報
- 議長会議 など
- TEL 092-643-3832
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

議事課

- 本会議、委員会などの運営
- 請願、陳情
- 会議録作成 など
- TEL 092-643-3827
- FAX 092-643-3825
- E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp

政策企画支援室

- 議員提出条例の制定・改廃
- 政策提言に係る企画支援 など
- TEL 092-643-3806
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

広報紙編集委員の紹介



- ◎印は委員長、○印は副委員長
- ◎秋田 章二(自民党県議団)
- 井上 博隆(民主県政県議団)
- 佐々木 允(民主県政県議団)
- 江口 善明(緑友会)
- 西尾 耕治(公明党)
- 中牟田伸二(自民党県議団)
- 写真向かって右から

議会の動きや議会活動の様子を広く県民の皆さんにお知らせするため、6名の委員により、本紙の企画、編集などを行っています。できるだけわかりやすく、少しでも親しんでいただけるような紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いてあります。 ※「ふくおか県議会だより」は点字版およびデジ版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7
電話 092-643-3833(調査課)